

約束2-(1)	ひろさき農業・産業おこしに取り組みます。【農業振興】
めざす姿	産地が見える農産物の生産が拡大し、農業所得が向上します。

I 4年間の総括

主な取組と成果

・産地が見える農産物の生産の拡大、農業所得の向上のため、後継者育成・技術習得・農業経営体の法人化の支援などによる経営体質の強化、市内への直販店の誘導・他県との産直販売の交流・農産品の地域ブランド化の推進などによる販売力の強化を行いました。特に、りんごについては、りんご課を設置し、果樹共済加入促進、わい化栽培促進などによる生産体制の支援、シードル普及推進事業による商品開発、弘前産りんごPRキャラバンをはじめとする国内へのPR、台南市との果物交流事業など国外への販路開拓を行いました。

これらの結果、農業生産法人数・集落営農組織数・果樹共済加入率・わい化栽培率が、基準年である平成21年に比べ増加しており、農産物の生産体制が強化されました。また、りんご販売額は目標値を超える381億3千万円となり、主要農産物直売所の販売金額も基準値を上回ったことから、農業所得の向上に一定の成果がありました。

・効率的で安定的な農業経営に向けて、集落営農組織や個人農業者の法人化を支援するため、研修や体制整備に要する経費への補助事業の実施、国や県が実施する法人化への支援策などの周知、法人化を計画している集落営農組織への勉強会などを開催しました。これらの取組により、集落営農組織及び個人農業者の法人化が促進されました。

また、農村地域の維持・発展及び農作業や経営の効率化に向け、個人農業者の集落営農組織化を図るため、関係団体と、組織の設立見込などの情報を交換するとともに、国や県の集落営農組織に対する支援策の情報提供を行いました。さらに、国の補助事業により、集落営農組織の経営発展のために必要な農作業機械の導入を支援しました。これらの取組により、集落営農組織の設立と経営の安定が図られました。なお、集落営農組織については、水田が少ない山間部を除き、市内農村地域の全地区で組織化されました。

・主要農産物の直売については、弘前マルシェ事業として、青空市場の定期開催や産直常設店舗の運営など様々な事業に実証的に取り組んだことにより、地元農産物の販路拡大が図られ、地産地消が促進されました。

また、産直交流事業により、県外の農業者団体と農産物等の販売を通じて産地間交流が活発になりました。

・農商工連携の取組として市内の法人や農家等が行う加工品開発と販路拡大を支援したことにより、6次産業化が促進されました。また、農作物の販路開拓を進める中で、大手食品メーカーとの地域農業振興のための包括協定の締結に至り、契約栽培や耕作放棄地の有効活用に繋がりました。

・りんご生産の向上及び経営の安定化に向け、果樹共済への加入を促進するため、果樹共済掛金を補助する「果樹共済加入促進事業」、加入者にインセンティブを与えるための「りんご園防風網張替事業」による補助などを実施しました。この取組により、加入面積及び加入率ともに上昇しています。

さらに、りんご樹のわい化栽培に要する費用の補助、わい化栽培導入直後の未収益期間の栽培管理費用を補助する「りんご園等改植事業」を実施した結果、わい化栽培率は着実に上昇しました。

・国内のりんごの消費拡大のため、全国10エリアでの弘前産りんごPRキャラバンと約600店舗による弘前アップルウイークを展開したほか、弘前4大まつりや県内外で開催される弘前関連イベントで販売促進活動を実施しました。販売額は生産年の作況の影響を受けるため、ほほ横ばいとなっていますが、平成25年産りんごは、目標値を上回りました。

・国外へのりんごの販売については、販路開拓及び原発事故の影響による輸出規制解除に向け、事業者が輸出に取り組みやすい環境づくりや支援のための「輸出候補国市場調査事業」、「輸出先商談支援事業」などを実施したほか、「弘前市・台南市果物交流事業」により交流を進めながら、弘前産りんごの消費拡大を図ったことにより、りんご海外輸出量は、震災前の水準近くまで回復しました。

課題

- ・農業従事者の減少と高齢化が進んでいることから、農業後継者や新規就農者の円滑な就農・定着を促進するなど、多様な担い手の育成・支援を行っていく必要があります。
- ・集落営農組織や個人農業者の法人化については、法人化のメリットや法人化への手続が理解されていないこと及び法人化にあたり一時的に費用を要することが課題です。
- ・耕作放棄地の発生防止及び解消のためには、農地を利用する担い手を育成し、確保することが必須であり、そのための仕組みの整備・充実が急がれます。
- ・主要農産物直売所については、消費者ニーズの変化や、スーパーなどでの地元農産物の取扱量の増加、出荷農家の高齢化に伴う商品数の減少などが課題です。
- ・りんご以外の主要農作物の強化については、りんごのように大産地として認められているものは少ない状況にあることから、販路の開拓や加工品開発に取り組むことで、新たな主要農作物の商品開発を図る必要があります。
- ・米の消費拡大のためには、共働き世帯、単身世帯、高齢世帯などが増加していることから、多様な食生活の形態や米の消費スタイルに対応する必要があります。
- ・りんごの発泡酒シードルや皮むきが不要なカットりんごなど農産物の6次産業化の動きが芽生えてきていることから、農業の新たなチャレンジとしてこれらの取組を支援し、農業全体の活性化を図っていく必要があります。
- ・果樹共済未加入の理由として、「高齢化・後継者不足」、「経済的理由」、「補償水準」が課題となっているほか、災害に備える意識が希薄であることがあげられます。果樹共済への加入は、農業経営の安定化を図るうえで必要不可欠であることから、加入の動機づけを行っていく必要があります。
- ・りんごのわい化を進めるための課題としては、改植後数年間は収入が見込めないこと、農家の高齢化や後継者不足などがあげられます。
- ・りんごの販売額は、品質や生産量など作況に大きく左右されるところがありますが、消費拡大に繋げるためにPR活動を継続して実施する必要があります。
- ・りんごの輸出には、国内の需給調整機能があることから、輸出に取り組みやすい環境づくりや支援対策などで輸出拡大を図る必要があります。

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

【結果説明】

- ・23年産の記録的な不作による価格高での消費者離れや、24年産の天候不順による着色不良・収穫遅れなどの影響で販売額は減少しましたが、25年産は高品質高価格であったことやPRキャラバンによる販促活動により目標値を上回りました。

【社会経済動向等】

- ・国内の果実消費が低迷している中で、りんごの作況は、台風など自然災害による影響を受けやすいため、生産量の確保や良質品の生産による販売額の向上が必要です。

①りんご販売額360億円を目指します。

(基準値: 330億円) (単位: 億円)

年産	22年産	23年産	24年産	25年産
目標	-	-	344	360
実績	338.14	336.87	334.99	381.30

【県・他都市等の状況】

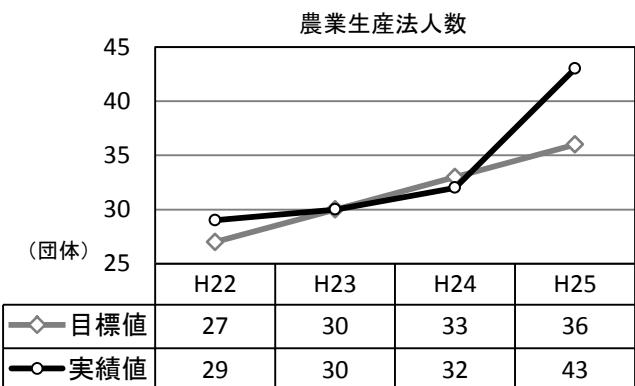
資料:りんご課

- ・県では、県産品フェアを実施しております。
また他市町村は、農業協同組合のキャンペーン等への参加、単発的な販促イベントを実施しておりますが、継続的なPR活動は行っていない状況です。

【結果説明】

- ・毎年着実に法人数が増加し、最終的に目標を大きく越える結果となりました。

②農業生産法人数(累計) 36団体を目指します。

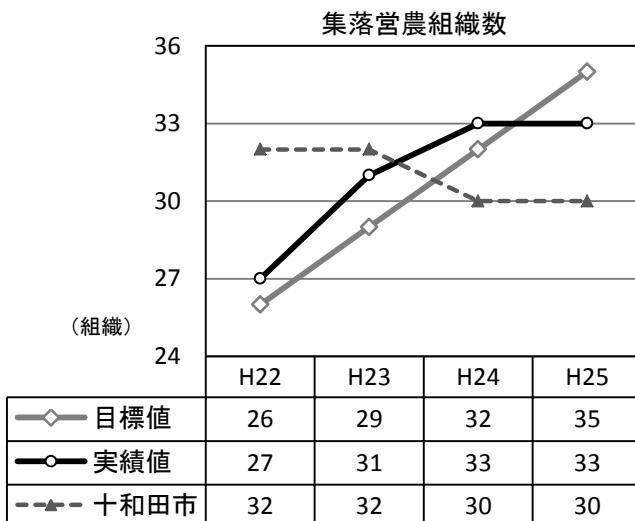


資料:農業政策課

【結果説明】

- ・平成24年度までは年度目標を達成していましたが、平成25年度には年度目標を達成することはできませんでした。
これは、水田が少ない山間部を除いては、既存の組織に組み込まれる形で組織化し、市内農村地域の全地区で集落営農の組織化が進行したためです。

③集落営農組織数(累計) 35組織を目指します。



資料:農業政策課

【社会経済動向等】

- ・国では、集落営農を推進するためのパンフレットを作成し、経営所得安定対策などの補助事業の利用を促進し、集落営農組織に対する支援を行っています。

【県・他都市等の状況】

- ・県内の集落営農組織数は、平成25年度末現在で136組織で、平成22年度末に比べて5組織増加しています。
- ・県内で弘前市の次に組織数が多い十和田市では、平成25年度末現在で30組織であり、平成22年度末に比べ2組織減少しています。県内の市町村毎に見ても、平成22年度末から25年度末で組織数を比較すると、増減がない又は1~2組織程度の増減がほとんどです。

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

【結果説明】

- ・目標値45.7%は未達成ですが、加入面積が平成22年度294haから平成25年度320haと26haの増、加入率についても平成22年度34.9%から平成25年度37.6%へと2.7%伸びています。
- ・未加入理由として「高齢化・後継者不足」、「経済的理由」、「補償水準」が上位となっているほか、被害を受けたことがないなど災害に備える意識が希薄であり、自助努力の必要を感じていない方が多く見られます。

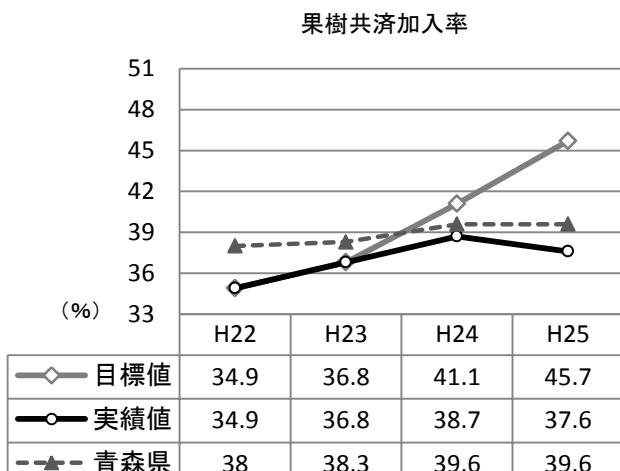
【社会経済動向等】

- ・共済制度は国の施策保険として、掛金の半分を補助しています。
- ・平成26年産共済保険において、「総合一般方式」の1年半にわたる補償期間を約8ヶ月間に短縮した「総合短縮方式」を新たに導入しています。
- ・農林水産省では、全ての農作物を対象として、農業経営全体の収入に着目した収入保険制度設計のための調査を平成26年度から開始しています。

【県・他都市等の状況】

- ・県では加入率50%達成を各市町村へ課しています。
- ・県平均の加入率は39.8%であり、市より2.2%高い状況です。
- ・中南地域では、田舎館村72.4%、黒石市46.2%、平川市44.9%、藤崎町39.1%、大鰐町36.5%、西目屋村23.2%です。

④果樹共済加入率 45.7%を目指します。



資料:りんご課

【結果説明】

- ・目標値20.0%は未達成ですが、平成22年度の16.9%から平成25年度は18.6%へと1.7%伸びています。
- ・改植による数年間は収入が見込めない等経済的理由と、農家の高齢化や後継者不足を背景としています。

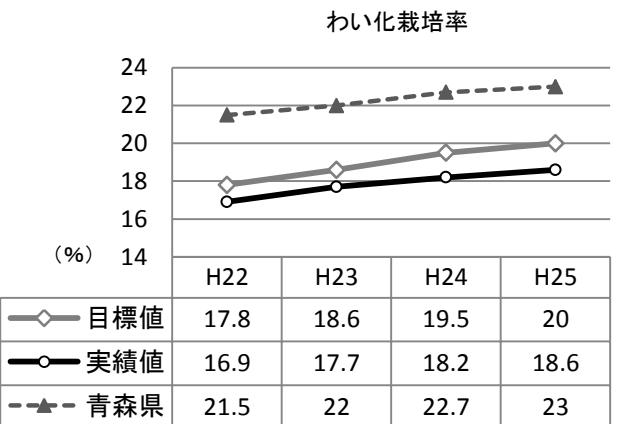
【社会経済動向等】

- ・国において、果樹の改植等に必要な経費に対し補助を行う、果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業が実施されています。ただし、本事業は普通樹も対象としています。

【県・他都市等の状況】

- ・県平均のわい化栽培率は23.0%であり、市より4.4%高い状況です。
- ・中南地域では、黒石市42.8%、藤崎町32.2%、平川市25.0%、田舎館村24.0%、大鰐町13.1%、西目屋村11.3%です。

⑤わい化栽培率 20.0%を目指します。



資料:りんご課

【結果説明】

- ・原発事故により輸出環境が大きく変化し、当初設定した目標には到達していないものの、24年産は前年比150%の伸び率で、回復傾向にあります。
- また、25年産にあつては19,889トンで、震災前の水準近くまで回復しています。

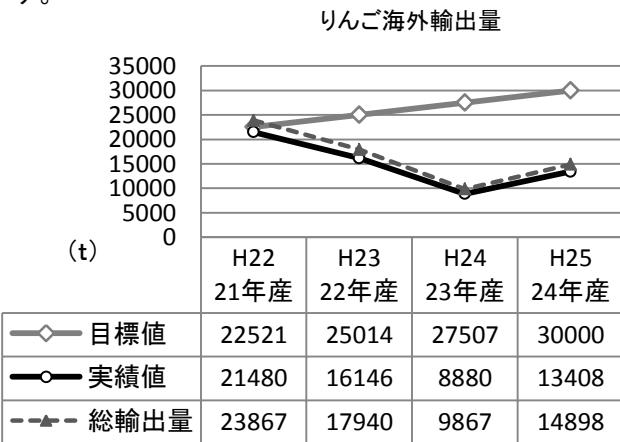
【社会経済動向等】

- ・23年産の記録的不作や円高などの影響により輸出量が落ち込みましたが、震災前の水準近くまで回復しています。

【県・他都市等の状況】

- ・県国際経済課が事務局を担う、青森県農林水産物輸出協議会への市町村の加盟は当市のみです。
- また、県が平成26年4月に策定した「青森県輸出拡大戦略」では、平成30年度に県産りんごの輸出量目標を3万トンに設定しています。

⑥りんご海外輸出量 30,000トン(青森県産)を目指します。



資料:りんご課

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

【結果説明】

・地元農産物を取り扱うスーパーや量販店が増えたことなどにより、主要農産物直売所の販売金額は目標を達成できませんでしたが、基準値である平成21年度の15億7894万円に比べ増加しています。

【社会経済動向等】

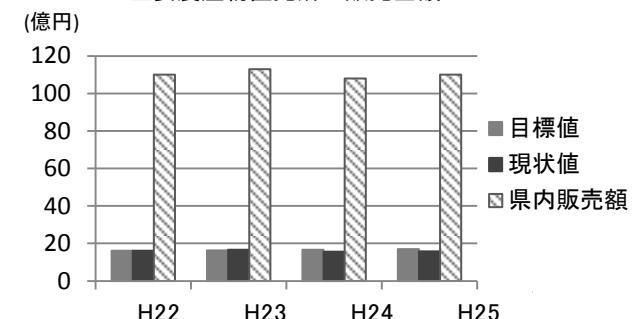
・食の安全・安心意識の全国的な高まりを背景に、農産物直売所の販売額、施設数は10年前に比べ大幅に伸びていますが、近年は販売額が伸び悩んでいます。

【県・他都市等の状況】

・県内の農産物直売所も同様に、施設数は増加していますが、販売額は横ばいとなっており、1施設あたりの販売額は下降傾向にあります。

⑦主要農産物直売所の販売金額 16.97億円を目指します。

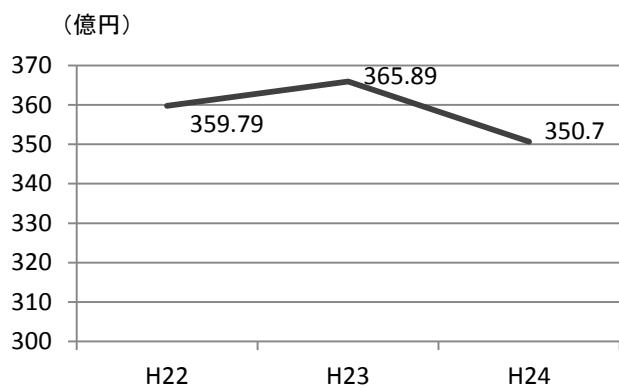
主要農産物直売所の販売金額



資料:農業政策課

関連指標

農業産出額



資料:農業政策課(推計値)

II 今後の方向性

取組の方向性

- ・農業後継者や新規就農者など多様な担い手を育成するためには、経営が不安定な就農直後の所得確保、農業後継者等で組織された団体が実施する研修や直売活動等への支援を図っていく必要があります。
- ・経営の安定化及び地域農業の維持・活性化のためには、個人農業者や集落営農組織の法人化が求められていることから、今後も法人化に関する情報提供や法人化に要する費用の軽減を図るなど、農業経営の法人化を支援していく必要があります。
- ・農家収入の安定化を図るため、地産地消の拠点である農産物直売所については、今後も消費者ニーズや商業環境の変化に対応した魅力ある施設づくりや地元農産物の販路拡大を支援していく必要があります。
- ・米の消費拡大については、多様な消費スタイルに対応するため、加工米飯などでの販売や消費者が購入しやすい商品の形状を研究する必要があります。
- ・農業経営の発展を図るため、加工品の改良・開発、販路開拓のそれぞれの分野に強い専門家と連携した取組を行なながら、農産物の掘起しや選定、生産者自身のスキルアップ等を支援して6次産業化を推進していく必要があります。
- ・農産物の6次産業化が芽生えている中、シードル工房が今年5月にりんご公園内にオープンしましたが、りんご公園は、観光・文化・商工・教育など幅広い活用や、りんご文化の発信拠点としての位置づけを有することから、園内における駐車場の充実や休憩施設の整備、そして園地の品種構成の見直しなど、りんご公園全体の機能強化を含めた再リニューアルが必要です。
- ・りんごの安定的な生産・経営の安定化を図るために、省力化や低コスト化、果樹共済加入など自然災害のリスク回避への対策を行っていく必要があります。また、後継者不足による高齢化が進んでおり、農作業の負担の軽減が必要です。
- ・国内へのりんごの販路拡大については、弘前りんごPRキャラバンや弘前4大まつりなどによる県内外での消費宣伝活動により、着実に成果が上がっていますが、果実消費が低迷している中で消費を拡大していくためには、信頼関係を構築してきた市場や量販店などの協力を受けながら、さらに強力に消費宣伝活動を行っていくことが必要です。
また、国外へのりんごの販路拡大については、輸出先の商取引の習慣や文化・嗜好などを的確に把握するため、調査や海外バイヤーとの意見交換を積極的に行うことが必要です。また、県や関係機関との連携を図り、海外での展示会・見本市等へ参加するとともに、市独自でも新たな輸出候補国を開拓していくことが必要です。

経営計画への反映等

- ・多様な担い手の育成と農家の経営安定化に対する取組を強化するため、「新たな担い手の育成・確保」施策に「青年就農給付金事業」、「担い手育成事業」及び「人・農地問題解決推進事業」を、「農家等の生産技術・収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援」施策に「集落営農組織等法人化支援事業」及び「経営体育成支援事業」を位置付け、法人化に向けた取組、農地の集約等を支援し、農家等の経営力強化と持続可能な農業の実現に取り組みます。
- ・経営計画の「地産地消の促進」施策に「学校給食地元産品導入促進事業」及び「地産地消促進調査事業」を位置付け、農業生産団体や販売業者等と連携し、地域における農産物の消費拡大に取り組むとともに、「地場産品販売推進事業」を実施し、引き続き地産地消に向けた取組を支援します。
- ・米の消費拡大を図る取組として「国内外における農産物の消費拡大及び販路開拓」施策に「米消費拡大調査事業」を位置付け、冷凍米飯の開発及び販売、少量パックによる軽量化などの新たな方策を探ります。
- ・新規農産物の定着と販売ルートの確保、農産物や加工品の高付加価値化の取組として「企業との契約栽培の促進」施策に「新規契約栽培支援事業」を、「競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化」施策に「6次産業化支援事業」を位置付け、耕作放棄地の解消、農作物の安定的な生産及び経営の安定化を図るために、契約栽培の推進及び当市の豊富な農産物資源を活用した6次産業化の促進に取り組みます。
- ・りんごの安定的な生産、経営の安定化、農作業の効率化や省力化の取組として「日本一のりんご生産量の確保」施策に「りんご園等改植事業費負担金」、「りんご園防風網張替事業費補助金」及び「弘前市近未来型農業研究事業」を位置付け、りんごの安定生産、省力化及び低コスト化に向けた取組を支援するとともに、生産力の強化及び風害からの恒常的な防護策を講じます。
- また、農作業の効率化・省力化の手法、新たな生産技術等の研究を行います。
- ・国内外へのりんごの販路開拓に関する取組として「国内外における農産物の消費拡大及び販路開拓」施策に「弘前産りんご消費拡大戦略事業」、「りんご輸出促進強化事業」、「弘前市・台南市果物交流事業」及び「りんご等販売宣伝活動支援事業」を位置付け、国内への消費拡大のためのPR活動を展開するとともに、輸出候補国との交流や見本市・商談会への積極的な参加等販路開拓に向けた取組を強化します。
- ・消費低迷、後継者不足、温暖化による気象災害など農林業を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと考えられます。農林業振興のためには長期的に、かつ、継続的に施策を行っていく必要があります。経営計画においては、これまでの施策の見直し・拡充を行い、農産物等の生産力の強化として「日本一のりんご生産量の確保」及び「りんご以外の主要農産物の生産力の強化」を、農産物等の販売力の強化として「国内外における農産物の消費拡大及び販路開拓」及び「地産地消の促進」を、担い手の育成と経営安定化に向けた支援として「新たな担い手の育成・確保」及び「農家等の生産技術・収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援」を、農業の新たなチャレンジとして「企業との契約栽培の推進」及び「競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化」を、農林業基盤の整備・強化として「農地等の生産基盤の維持・改善」、「農地等の生産基盤の有効活用」、「耕作放棄地の防止と再生」及び「森林の保全と活用」を施策として進め、生産者のさらなる所得向上と経営安定を実現するために、積極的に取り組んでいきます。

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
2-(1)-1	りんご課の設置	進捗率 A	りんご産業を振興し、生産・加工・流通・販売までの総合的な事業展開をするための「りんご課」を平成22年7月に設置しました。				
	事務事業名	達成率	【平成22年度取組済み】 りんご課設置 (A)				
	実施内容		目標	H22	H23	H24	H25
			－	－	－	－	－
			決算額	0	0	0	0
	弘前の主産業であるりんご産業を振興するために、「りんご課」を設置して、生産・加工流通・販売までの支援事業を実施する。	総括	平成22年7月の設置時は、生産振興係・販売対策係の2係体制、平成25年4月からは生産振興係・販売促進係・企画開発係の3係体制により、りんご産業振興のため各種事務事業を実施しています。				
	経営計画への反映等		平成22年7月に組織が設置され、事業終了であるため、経営計画には反映しません。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
2-(1)-2	市内への直販店(産直マルシェ)の誘導、他県他都市との産直販売の交流実施	進捗率 A	構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」でした。				
		達成率 A	構成する2事業について、「達成」が2事業となりました。				
				H22	H23	H24	H25
			決算額	974	36,078	24,111	30,571
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)産直マルシェ事業	進捗率 A	3年目となる弘前マルシェ「FORET(フォーレ)」は、中心市街地のえきどでプロムナードで青空市場を定期的に開催したほか、7月には大型商業施設のヒロロ地下1階に産直常設店舗「フレッシュファームFORET」も開店したことにより、地元農産物の販路拡大が図られ、地産地消が推進されました。				
	実施内容	達成率 A	えきどでプロムナードでの青空市場と中心市街地に設置した産直常設店舗の農産物等販売総額が目標を上回りました。				
			目標	H22	H23	H24	H25
			中心市街地での産直マルシェにおける農産物等販売総額 650万円/年	－	502万円	608万円	1,319万円
	(1)農家の所得向上のために農家の方々が、自ら生産した旬の農産物及び加工品を中心市街地で定期的に販売し、地産地消を推進する。	総括	弘前マルシェ事業においては、「農業所得の向上」、「中心市街地における賑わいの創出」、「観光客の満足度向上」という基本理念のもと、先進的な取組も含め、様々な事業を実証的に展開してきました。 その結果、今後の地域経済への波及効果も期待できるような事業効果が多く得られ、当初の事業目的を達成しましたが、一方で収益性や運営体制などの課題があつたことから、これまでの事業の効果と内容を検証したうえで、平成26年度からは新たな運営主体に発展的に事業を引き継ぐこととなつたものです。				
		経営計画への反映等	本事業は、経営計画への直接的な位置付けはありませんが、産直常設店舗の運営については、関連事業の「地場産品販売推進事業」により、支援していくこととします。				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(2)産直交流事業	進捗率 A	産直交流活動支援事業を活用して、市内産直活動を行う農業者団体が、沖縄県沖縄市のJAおきなわ「ファーマーズマーケット ちゃんぶる～市場」に出店し、沖縄産農産物も販売するなど、産直交流が行われました。				
	実施内容	達成率 A	目標を「他都市との交流回数1回/年」としていますが、沖縄県沖縄市のJAおきなわ「ファーマーズマーケット ちゃんぶる～市場」に、市内産直活動を行う農業者団体が出店し、交流が行われました。				
			目標	H22	H23	H24	H25
			他都市との交流回数 1回/年	－	1回	1回	1回
	(2)他県他都市の農産物等の販売による相乗効果で地産地消を図るとともに、交流を促進し、販路拡大の機会を増加させる。	総括	産直活動を行う農業者団体が農産物等の販売を通じて産地間の交流を図る活動を支援したことにより、県外の農産物の販売による相乗効果で地産地消が図られ、地元農産物等の販路拡大に一定の効果がありました。				
		経営計画への反映等	本事業は、経営計画への直接的な位置付けはありませんが、経営計画事業の「担い手育成事業」や関連事業の「地場産品販売推進事業」の中で、引き続き取り組んでいくこととします。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容								
			進捗率								
2-(1)-3	生産・加工・流通・販売関係者による「ひろさき農政会議」で施策検討・展開	A	4月、5月に雪害対策、10月に台風18号被害への対応を議題として、ひろさき農林業危機対策連絡会議を開催しました。また、ひろさき農政会議を2月に開催し、りんご公園ミュージアム構想、耕作放棄地対策について協議しました。								
	事務事業名	達成率									
	ひろさき農政会議運営事業	A	会議で検討された内容を基に、農業政策等2件(雪害対策及び洪水被害対策)を実施しました。								
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25					
	農林業の振興と農家の経営安定を目的に、生産、加工、流通、販売等の各分野の関係者で組織する「ひろさき農政会議」及び「農林業危機対策連絡会議」を設置し、農林業行政に関する意見・検討・展開を図る。	会議結果に基づき実施された農業政策件数 1件/年	0件	1件	1件	2件					
		決算額	94	16	14	50					
	総括	関係機関、関係団体が情報を共有し、共通認識を得たうえで、災害等の対策を検討・実施することで、各機関、団体それぞれの事業も相関し、効率的な事業運営が可能になっています。									
	経営計画への反映等	市を含めた関係機関、関係団体の調整機関として、継続実施します。 経営計画:「ひろさき農政会議運営事業」									

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容								
			進捗率								
2-(1)-4	農家の皆さんと膝を交えて対話する「青空座談会」の定期実施と農業女性の意見反映と地位向上の支援	A	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」でした。								
		達成率	構成する2事業について、それぞれ「達成」でした。								
				H22	H23	H24	H25				
			決算額	145	134	73	33				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容								
	(1)青空座談会事業	進捗率	6月、8月に青空座談会を実施したほか、7月に農業女性懇談会事業との共催で「スイーツ座談会」を実施しました。								
		A									
	実施内容	達成率	アライグマ被害への対応、放任園対策の継続実施、農道除雪への共同施工方式の導入を行ったほか、県の事業を活用し、料理コンテストの実施に向けた支援を行いました。								
		A									
			目標	H22	H23	H24	H25				
	(1)農業者の声を農業政策に反映させるために、市長と膝を交えて対話する「青空座談会」を開催する。		農業政策への施策反映件数 1件/年	9件	8件	1件	4件				
		総括	既存の補助事業をより使いやすいものに改善するためのヒントを得たり、困っている部分、市が期待される事項について意見を聞くことで、生産者との役割分担を確認できるほか、市の政策について共通理解を得る機会にもなっています。								
		経営計画への反映等	生産者の声を聴く機会として、今後も継続実施します。 経営計画(関連事業):「青空座談会事業」								
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容								
	(2)農業女性懇談会事業	進捗率	女性農業者がより率直に意見を述べやすい規模や環境での懇談会として、7月に青空座談会事業と共に、「サンフェスティンかわ友の会」と市長との「スイーツ座談会」を実施しました。								
		A									
	実施内容	達成率	県の補助事業を活用することも含めて、料理コンテストを実施できるよう支援しました。								
		A									
			目標	H22	H23	H24	H25				
	(2)農業女性の意見反映と地位向上の支援のために、女性農業者の意見を聞く場の設定や普及啓発活動を実施する。		農業政策への施策反映件数 1件/年	0件	1件	1件	1件				
		総括	農業女性にとって働きやすく、アイディアを活かしやすい環境づくりのために、必要な支援方法についてのヒントを探る機会となっています。								
		経営計画への反映等	特に女性農業者の声を聴く機会として、経営計画関連事業である「青空座談会事業」の中で、今後も継続実施します。								

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容						
2-(1)-5	果樹の所得補償制度、輸入果汁原産地表示の国への働きかけ	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」でした。						
		A							
		達成率	構成する2事業について、それぞれ「達成」でした。						
		A							
事務事業名 (果樹の所得補償制度創設) 青森県又は国に対する要望	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容						
	進捗率	現在の果樹共済を母体に、価格安定対策を組み合わせた新たな支援策を講じることについて、第162回(平成25年度春)東北市長会へ、要望書を提出したほか、県へ平成26年度重点要望事項として要望しました。							
	A								
	実施内容	達成率	要望回数を達成しました。						
	果樹の所得補償制度創設 のために、様々な機会を通じて、東北市長会・全国市長会を活用しながら国・県に対して要望する。	A	目標	H22	H23	H24	H25		
			青森県又は国に対する要望回数 1回/年	1回	0回	1回	2回		
		総括	決算額	0	0	0	0		
			現在の果樹共済と価格安定対策を組み合わせた新たな「果樹の所得補償制度」創設は、農業経営の安定を図る上で必要です。平成26年度から農林水産省では、収入保険制度設計のため、調査を開始していますが、制度創設まで要望を継続していきます。						
	事務事業名 (輸入果汁原産地表示の制度創設) 青森県又は国に対する要望	経営計画への反映等	要望事務であることから、経営計画には位置づけしません。						
		事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
		進捗率	輸入果汁原産地表示の義務化について、平成26年度重点要望事項として要望しました。						
		A							
実施内容 輸入果汁原産地表示の制度創設 のために、様々な機会を通じて、東北市長会・全国市長会を活用しながら国・県に対して要望する。	A	達成率	要望回数を達成しました。						
		目標	青森県又は国に対する要望回数 1回/年	H22	H23	H24	H25		
				-	1回	1回	1回		
		総括	決算額	0	0	0	0		
				消費者の商品選択肢の拡大と県産りんごジュースの消費拡大を図るため、「輸入果汁原産地表示」義務化について、要望を継続していきます。					
		経営計画への反映等	要望事務であることから、経営計画には位置づけしません。						

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容									
			進捗率	施策を構成する3事業について、それぞれ「工程表どおり実施」でした。								
2-(1)-6	りんご海外輸出の促進	A	施策を構成する3事業について、全て「未達成」でした。									
		C	施策を構成する3事業について、全て「未達成」でした。									
					H22	H23	H24					
			決算額		708	10,004	10,838					
					H25							
			決算額		11,189							
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容										
(1)りんご輸出対策調査事業	進捗率	青森県農林水産物輸出促進協議会が実施したタイ・マレーシアでの販売促進活動・市場調査・現地輸入業者との意見交換や、招へいした輸入業者との意見交換・情報収集などの調査活動を行いました。										
	A											
りんごの販路拡大と価格安定のために、県や県りんご対策協議会等と連携を図りながら、台湾や中国などの取引相手開拓や貿易実務の支援など輸出拡大に向けた取り組みを展開する。	達成率	目標値30,000tに対して、実績値は13,408tでした。										
	C	その主な理由は、原発事故の影響により、多くの国・地域で輸入規制が行われたためです。しかしながら、平成24年産は前年度比150%の伸び率であり回復傾向にあります。										
実施内容	達成率	目標										
		りんごの輸出量(青森県産) 30,000t (H25)		21,480t	16,146t	8,880t	13,408t					
		22,521t (H22)、25,014t (H23)、27,507t (H24)		(H21年産)	(H22年産)	(H23年産)	(H24年産)					
			決算額		708	1,829	312					
					233							
	総括	原発事故により輸出環境が大きく変化し、当初設定した目標には到達していませんが、りんごの輸出量も回復傾向にあり、平成26年4月に県が策定した「青森県輸出拡大戦略」では、平成30年度の県産りんごの輸出量目標を30,000tに設定したところです。輸出量も順調に回復していることから、今後の展開においても、輸出に取り組みやすい環境づくりや支援対策・市場調査などが必要です。										
	経営計画への反映等	りんごの輸出には、国内の需給調整機能があることから、経営計画に位置付け継続して取り組みます。 経営計画:「りんご輸出促進強化事業」										
事務事業名	自己評価											
(2)りんご輸出促進事業	進捗率	りんご海外輸出促進事業を活用して、2業者が台湾・香港で商談を実施し販売拡大に繋げました。また、りんご輸出業者育成研修事業による研修会を4回(セミナー3回・視察1回)開催し、延べ33人が受講しました。招へいバイヤー意見交換会事業は市単独での実施とはなりませんでしたが、青森県農林水産物輸出促進協議会主催のインドネシアりんご輸入業者との意見交換会に参加するなどして情報収集を行いました。										
	A											
りんごの販路拡大と価格安定のために、県や県りんご対策協議会等と連携を図りながら、台湾や中国などの取引相手開拓や貿易実務の支援など輸出拡大に向けた取り組みを展開する。	達成率	目標値30,000tに対して、実績値は13,408tでした。										
	C	その主な理由は、原発事故の影響により、多くの国・地域で輸入規制が行われたためです。しかしながら、平成24年産は前年度比150%の伸び率であり回復傾向にあります。										
実施内容	達成率	目標										
		りんごの輸出量(青森県産) 30,000t (H25)		21,480t	16,146t	8,880t	13,408t					
		22,521t (H22)、25,014t (H23)、27,507t (H24)		(H21年産)	(H22年産)	(H23年産)	(H24年産)					
			決算額		0	8,175	389					
					523							
	総括	原発事故により輸出環境が大きく変化し、当初設定した目標には到達していませんが、りんごの輸出量も回復傾向にあり、平成26年4月に県が策定した「青森県輸出拡大戦略」では、平成30年度の県産りんごの輸出量目標を30,000tに設定したところです。輸出量も順調に回復していることから、今後の展開においても、輸出に取り組みやすい環境づくりや支援対策・市場調査などが必要です。										
	経営計画への反映等	りんごの輸出には、国内の需給調整機能があることから、経営計画に位置付け継続して取り組みます。 経営計画:「りんご輸出促進強化事業」										

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(3)弘前市・台南市果物交流事業	進捗率	平成26年1月に台南市内デパートにおいて、「青森りんご最大産地弘前フェア」の開催や、交流事業の一環として、台南市主催の「国際マンゴーフェスティバル」に参加して弘前の魅力発信やりんごのPR活動を行いました。				
	A	また、弘前市内の百貨店において、「台南産アップルマンゴーフェア」を開催して、果物交流事業の啓発と台南市の認知度向上を図りました。				
実施内容	達成率	目標値30,000tに対して、実績値は13,408tでした。				
	C	その主な理由は、原発事故の影響により、多くの国・地域で輸入規制が行われたためです。しかしながら、平成24年産は前年度比150%の伸び率であり回復傾向にあります。				
りんごの販路拡大と価格安定のために、県や県りんご対策協議会等と連携を図りながら、台湾や中国などの取引相手開拓や貿易実務の支援など輸出拡大に向けた取り組みを展開する。	目標	H22	H23	H24	H25	
	りんごの輸出量(青森県産) 30,000t (H25) 22,521t (H22)、25,014t (H23)、27,507t (H24)	21,480t (H21年産)	16,146t (H22年産)	8,880t (H23年産)	13,408t (H24年産)	
経営計画への反映等	決算額	0	0	10,137	10,433	
	総括	交流事業の一環として、平成23年度から3年にわたり「青森りんご最大産地弘前フェア」を行ってきたことにより、台南市での「青森りんご=弘前」のイメージが徐々にではありますかが浸透し、春節期における贈答用りんごの販売促進のほか中間層への販売拡大に繋がりつつあります。 今後も台南市政府の協力を得ながら事業展開して、弘前産りんごの消費拡大を図つて行く必要があります。				
りんごの最大輸出先である台湾への輸出量の増加と、交流事業による消費拡大を図る必要があることから、経営計画に位置付けて継続して取り組みます。 経営計画:「弘前市・台南市果物交流事業」						

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
2-(1)-7	果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取り組み強化、火傷病侵入防止	進捗率	施策を構成する9事業について、それぞれ「工程表どおり実施」でした。				
		A					
	事務事業名	達成率	構成する9事業について、「達成」が4事業、「未達成」が4事業、「判断できない」が1事業となりました。				
		B					
	(1)果樹共済加入促進対策事業	自己評価					
		進捗率	継続して農家の果樹共済掛金の15%を負担する果樹共済加入促進対策事業を実施しました。また、弘前圏域市町村により青森県に対して補償水準の見直し等を国へ働きかけるよう要望書を提出しました。				
	実施内容	達成率	加入率は37.6%ですが、加入面積は平成24年度の318haに対し、平成25年度は320haへ増えています。達成状況は、目標値45.7%に対し、実績値が37.6%です。				
		C					
	農業経営の安定化を図るために、「ひろさき広域農業共済組合」と連携し、共済制度の仕組みを理解してもらうための周知を図る。 また、農家のニーズを把握して、加入しやすい制度への改正に向けた働きかけを実施する。さらに、制度加入を条件とする事業を実施する。	目標	H22	H23	H24	H25	
		果樹共済加入率 45.7%(H25) 41.1%(H24)	34.9%	36.8%	38.7%	37.6%	
	経営計画への反映等	決算額	16,164	15,210	14,566	10,884	
		総括	加入面積が平成22年度294haから平成25年度320haへ増え、加入率も平成22年度34.9%から平成25年度37.6%へ伸びています。 目標が達成できなかった原因是、未加入理由として「高齢化・後継者不足」、「経済的理由」、「補償水準」が上位となっているほか、被害を受けたことがないなど災害に備える意識が希薄であることです。 気象災害等での減収を補てんする果樹共済への加入は、農業経営の安定を図る上で必要不可欠であることから、事業内容(補助率)を見直し、従来加入者へはより補償が充実するプランへの誘導を行うと共に、未加入者の加入を促進します。				
			平成26年度からは総合30%、特定3点20%、その他10%と補償対象災害項目に応じた補助率とし、事業内容を拡充して実施します。 経営計画(関連事業):「果樹共済加入促進事業」				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(2)果樹共済加入誘導事業	進捗率 A	果樹共済加入誘導事業として、果樹共済加入者を対象とするりんご園防風網張替事業を実施したほか、加入・未加入で補助率を差別化するりんご防除機械等導入事業を実施しました。また、ひろさき広域農業共済組合と連携しつつ、加入促進活動を実施しました。				
実施内容	達成率 C	加入率は37.6%ですが、加入面積は平成24年度の318haに対し、平成25年度は320haへ増えています。達成状況は、目標値45.7%に対し、実績値が37.6%です				
農業経営の安定化を図るために、「ひろさき広域農業共済組合」と連携し、共済制度の仕組みを理解してもらうための周知を図る。 また、農家のニーズを把握して、加入しやすい制度への改正に向けた働きかけを実施する。さらに、制度加入を条件とする事業を実施する。	目標 果樹共済加入率 45.7%(H25) 41.1%(H24)	H22	H23	H24	H25	
	決算額	555	5,686	8,608	5,449	
	総括	<p>加入面積が平成22年度294haから平成25年度320haへ増え、加入率も平成22年度34.9%から平成25年度37.6%へ伸びています。</p> <p>目標が達成できなかった原因是、未加入理由として「高齢化・後継者不足」、「経済的理由」、「補償水準」が上位となっているほか、被害を受けたことがないなど災害に備える意識が希薄であることです。</p> <p>気象災害等での減収を補てんする果樹共済への加入は、農業経営の安定を図る上で必要不可欠であることから、事業内容(補助率)を見直し、従来加入者へはより補償が充実するプランへの誘導を行うと共に、未加入者の加入を促進します。</p>				
	経営計画への反映等	<p>風害からの恒常的な防護策として防風網の張替を支援し、りんご生産量の確保を図るため、継続して実施します。</p> <p>経営計画:「りんご園防風網張替事業費補助金」</p>				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
りんご園改植事業	進捗率 A	りんごわい化栽培へ要する費用の補助に加え、未収益期間の栽培管理費用を補助する事業について、継続して事業展開しました。				
実施内容	達成率 C	わい化率は、平成24年度18.2%から平成25年度18.6%へと着実に伸びています。達成状況は、目標値20.0%に対し、実積値が18.6%です。				
生産力の向上と低コスト化のために、農協や県りんご協会と連携し特定品種に偏った品種構成を見直すとともに、りんご生産者が自力でわい化への改植及び新植を行う場合に支援する。	目標 りんご園わい化率 20.0%(H25) 17.8%(H22)、18.6%(H23)、19.5%(H24)	H22	H23	H24	H25	
	決算額	0	4,705	15,494	14,223	
	総括	<p>目標が達成できなかった原因是、改植により数年間は収入が見込めないなどの経済的理由と、農家の高齢化や後継者不足です。</p> <p>わい化栽培については、省力化や低コスト化に対応した栽培であることから、りんごの安定生産に向け、事業の継続が必要です。</p>				
	経営計画への反映等	平成25年度から実施していますが、従来のわい化栽培導入に加え、りんご以外の果樹栽培を導入し、自然災害等からのリスク回避による農業経営の安定を図ることを加えた事業として、継続して実施します。				
		経営計画:「りんご園等改植事業費負担金」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(1)農商工連携促進事業 ※No.2-(3)-11 食産業育成事業の中で実施	進捗率 A	平成24年度に引き続き、25年度も「農産加工ビジネス育成支援事業費補助金」の事業者を公募し、審査委員会による審査を経て、りんご加工品等の更なる商品開発を支援しました。				
実施内容	達成率 A	上記補助事業を活用して、4事業者から6品目の新商品開発(「りんごソース」「りんごキャンディー」「低分子アップルペクチン商品(2品目:ゼリー、ティー)」「シードル」「ドレッシング」)が行われたため、「達成」となりました。				
価格安定を図るために、市内の法人や農家等がりんご加工品の新商品開発及び販路拡大に要する経費に対して補助し、戦略的に加工品開発と販路拡大を支援する。	目標 新商品開発件数 5件/年	H22	H23	H24	H25	
	決算額	1,212	3,603	1,320	2,250	
	総括	りんご加工品をはじめ、農商工連携・6次産業化に対する農業者の関心が増えてきていることから、今後も引き続き食産業コーディネーターを配置していくこととします。				
	経営計画への反映等	経営計画事業「6次産業化支援事業」の中で継続実施します。				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(2)弘前シードル普及推進事業	進捗率 A	平成25年5月に農業者・加工業者・試験研究機関等からなる「弘前シードル研究会(平成26年3月末現在会員数:22名)」を発足させ、りんご公園で「シードルフェスタin弘前」を開催したほか、勉強会を計12回実施し、シードルづくりの基礎を学び、試作開発に向けた検討を行いました。				
実施内容	達成率 A	会員の中から原料であるりんごの提供を受け、試験研究機関による協力を得ながら、9種類の試作品ができ上りました。				
価格安定を図るために、市内の法人や農家等がりんご加工品の新商品開発及び販路拡大に要する経費に対して補助し、戦略的に加工品開発と販路拡大を支援する。	目標	H22	H23	H24	H25	
	地シードル試作開発件数 5件/年	-	-	-	9件	
	決算額	-	-	-	1,637	
	総括	平成25年度からの事業化であり、今後もシードルの試作開発を継続実施し、「シードルの街・弘前」づくりを目指したりんご農家等の様々な活動を支援していきます。				
(1)青森県・研究機関等への要望	経営計画への反映等	経営計画へ位置付け、引き続き実施します。 経営計画:「弘前シードル普及推進事業」				
	自己評価	平成25年度実施内容				
	進捗率 A	平成25年9月に青森県産業技術センターの研究課題として要望し、大学等との連携事業として要望しました。				
	実施内容 A	要望回数を達成しました。				
病害虫に強い品種づくり・土づくりのために、弘前大学などの研究機関に対し霜害や病害虫に強い新品種開発のための取り組みの促進を働きかける。 また、稻わらや食品残などを堆肥化してりんご園で再利用するための仕組みづくりに取り組む。	目標	H22	H23	H24	H25	
	青森県産業技術センターりんご研究所及び弘前大学への要望 1回/年	-	1回	1回	1回	
	総括	虫害・霜害についての品種改良は難しく取り組めないと回答を受けています。今後、必要に応じ、要望事項を検討します。				
	経営計画への反映等	要望事務であることから、経営計画には位置づけしません。				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(2)りんご新品種開発推進事業	進捗率 A	「弘前市りんご新品種開発推進事業費補助金」交付要綱を制定し、農業者へ補助金を交付しました。				
実施内容	達成率 -	達成率の評価は平成24年度から10年間(平成33年度まで)で行います。 平成25年度の品種登録申請件数は1件でした。				
病害虫に強い品種づくり・土づくりのために、弘前大学などの研究機関に対し霜害や病害虫に強い新品種開発のための取り組みの促進を働きかける。 また、稻わらや食品残などを堆肥化してりんご園で再利用するための仕組みづくりに取り組む。	目標	H22	H23	H24	H25	
	新品種開発 1種類/10年間	-	-	-	-	
	総括	本事業について、徐々に周知が図られてきており、今年度においては、品種登録申請を行っています。今後、登録費用が必要となることもあり、事業継続は必要です。				
	経営計画への反映等	事業を継続し新品種開発づくりを推進しながら、講習会を開催し事業の底上げを図ることとしますが、新品種開発には相応の時間を有することから、経営計画には位置づけしません。				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(3)農業残さ堆肥化推進事業	進捗率 A	りんご公園をモデル地区として、園地から発生した剪定枝をチップ化し、有機堆肥と混合して堆肥化を進めました。				
実施内容	達成率 C	チッパー機材の限界から、太い幹はチップにできず再利用率が40%(達成状況は、目標値90%に対して実績値40%)に留まりました。なお、チップ化できなかつた太い幹等は、通常は薪として利用されています。				
病害虫に強い品種づくり・土づくりのために、弘前大学などの研究機関に対し霜害や病害虫に強い新品種開発のための取り組みの促進を働きかける。 また、稻わらや食品残などを堆肥化してりんご園で再利用するための仕組みづくりに取り組む。	目標	H22	H23	H24	H25	
	モデル地区再利用率 90%(H25)	-	-	-	40%	
	決算額	0	0	0	188	
	総括	農業残さの再利用については、3年間にわたり事業化に向けた検討を経て、平成25年度に、りんご公園をモデル地区に、残さ(剪定枝)の堆肥化を試みましたが、目標に見合う実証結果は得られませんでした。				
	経営計画への反映等	今後のりんご公園再整備の中で、リサイクル棟の新設により再利用率は100%に近づくため、事業は終了とし、経営計画には位置づけしません。				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(火傷病侵入防止) 青森県又は国に対する要望	進捗率	県の重点要望事項として、火傷病侵入防止のために、輸入りんごの検疫体制の強化について要望しました。				
	A					
実施内容	達成率	要望回数を達成しました。				
病害虫に強い品種づくり・ 土づくりのために、弘前大学 などの研究機関に対し霜害 や病害虫に強い新品種開発 のための取り組みの促進を働きかける。 また、稻わらや食品残さなどを堆肥化してりんご園で再利用するための仕組みづくりに取り組む。	A					
	目標	H22	H23	H24	H25	
	青森県又は国に対する要望回数	1回/年	1回	1回	1回	
	決算額	0	0	0	0	
	総括	火傷病が国内に侵入した場合、当市やりんご産業のみならず、国内の果樹産業に甚大な被害を及ぼすことから、主要な港湾や空港での水際対策と海外旅行者の検疫体制を強化とともに、火傷病の研究を強化するよう、要望を継続していきます。				
経営計画への反映等						
	要望事務であることから、経営計画には位置づけしません。					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
2-(1)-8	後継者育成を全力で支援、農業後継者配偶者探しの支援	進捗率	施策を構成する5事業について、それぞれ「工程表どおり実施」でした。					
		A						
		達成率	施策を構成する5事業について、「達成」が1事業、「概ね達成」が2事業、「未達成」が2事業となりました。					
		B						
				H22	H23	H24	H25	
	(1)担い手育成総合行動計画に基づく担い手育成事業	決算額		578	1,076	1,493	2,100	
		自己評価	平成25年度実施内容					
		進捗率	地域の話合いに基づき、担い手の育成支援等を目的とした地域農業マスター・プラン（人・農地・プラン）を変更し、その中で今後の地域農業をけん引する担い手を位置付けました。また、担い手等育成支援事業については、7団体の他都市樹園地施設等の自主的な研修に対し支援を行いました。					
		A						
		実施内容	達成率	目標指標を「担い手等育成支援事業実施者数10件/年」としていますが、平成25年度の実施者数は7件でした。 目標を達成できなかった原因是、要件を満たす4団体を補助率が高い類似の県事業へ振り替えたためです。				
	(1)担い手育成に関する総合プランを策定し、そのプランに即した事業を実施し担い手育成を図る。	目標		H22	H23	H24	H25	
		事業実施者数 10件/年		-	2件	6件	7件	
		総括		各年度で事業実施者数の目標に届かなかったものの、農業者団体が行う遠隔地への研修や直売活動への支援が可能となり、担い手育成につながっています。目標が達成できなかった要因としては、平成23年度及び24年度は事業の周知不足、平成25年度は、要件を満たす4団体を補助率が高い類似の県事業へ振り替えたためですが、事業活用についての相談が随時あることから、今後も関係団体等と協力し、周知を図りながら、事業を継続実施する必要があります。				
		経営計画への反映等		地域農業の多様な担い手の育成・確保を図るため、経営計画に位置付け、継続して事業を実施します。 経営計画：「担い手育成事業」				
		自己評価	平成25年度実施内容					
	(2)農業後継者りんご整枝せん定講習会兼競技会事業	進捗率	農業後継者りんご整枝せん定講習会兼競技会を平成26年1月21日に、市りんご公園を会場に実施し、28名が参加しました。					
		A						
		実施内容	達成率	目標の「技術向上が図られた人の割合 参加者数の60%」に対して、アンケートで技術の向上が図られたと回答した参加者が64%でした。				
		A						
		目標		H22	H23	H24	H25	
	(2)りんご農家の後継者を対象に整枝せん定の講習会を開催し、実技と筆記による試験、技術の向上を図る。	技術向上が図られた人の割合 参加者数の60%		-	-	60%	64%	
		総括		アクションプランによる取組により、平成24年度からアンケートを実施し、参加者の評価やニーズを得られるようになりました。平成25年度は賞品や進行方法の一部に要望を取り入れたところ好評であり、今後も意見を取り入れて行きます。				
		経営計画への反映等		経営計画に位置付け、参加者の評価とニーズを検証することで改善して継続します。 経営計画（関連事業）：「農業後継者りんご整枝せん定講習会兼競技会事業」				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(3)弘前市青年交流会実行委員会事業費補助金	進捗率 A	独身男女の出会いの場として交流会を開催しました。夏場の交流会(6月30日実施)には32名が参加し、冬場の交流会(同内容の小規模なものを2月8日、2月23日実施)には37名が参加しました。 他団体と、広報掲載協力・情報交換などの連携関係をつくりました。				
	実施内容 達成率 B	目標を「年2回開催 参加者数40名/回」としており、冬場の交流会は小規模なものを分けて開催するなど工夫しましたが、夏場32名、冬場37名参加と目標が達成できませんでした。 目標が達成できなかった原因是、同様の婚活イベントも増えており女性参加者数が伸びなかつたことなどです。				
(3)独身農業後継者と独身男女との出会いの場となる交流会を開催している弘前市青年交流会実行委員会活動を支援する。	目標 総括	目標を達成できなかった要因は、同様の婚活イベントも増えており女性参加者数が伸びなかつたためです。実行委員会で「小規模な交流会を多めに開催した方が、じっくりアピールができるカップルになる確率が高い」などの分析がされ逐次、反映しています。なお、実行委員が自費で作成した青年交流会ポロシャツを着てイベントのPR活動を行うなど、アクションプランを契機としてより活動が積極的になりました。今後も実行委員と事務局が一体となって創意工夫します。				
	経営計画への反映等	経営計画では、施策「新たな担い手の育成・確保」に位置づけ、新規就農者数の増加につとめます。 経営計画(関連事業)：「弘前市青年交流会実行委員会事業」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(4)独身農業者縁結び事業	進捗率 A	平成25年度からの新規事業であり、5月末から会員(お見合い希望登録者)や一般公募の婚活サポーターを募集しました。その結果、25年度末で会員42名、婚活サポーター37名(一般公募10名、農業委員27名)が登録したほか、お見合い7回、婚活サポーター研修会・情報交換会などを予定どおり実施できました。				
	実施内容 達成率 C	お見合い希望登録者数60名を目標としましたが、42名の登録に終わりました。 目標を達成できなかった原因是、様々なPRに取り組んだものの事業初年度で周知に工夫が足りなかつたためです。				
(4)登録者同士の「お見合い」や仲介活動を行う「婚活サポーター」の取り組みを通じて、農業後継者の成婚につなげる。	目標 お見合い希望登録者数 60名	目標 H22 H23 H24 H25				
	総括	目標が達成できなかった要因は、周知の工夫不足です。さらに積極的なPRに取り組む必要があると分析し、平成26年6月には市内保育所64施設を訪問するなどの取組をしています。農業の担い手確保の上でも重要な事業であり、今後も成婚に結びつくように工夫していきます。				
(5)家族経営協定締結支援事業	経営計画への反映等	経営計画では、政策の方向性「弘前っ子の誕生」施策「婚活の応援」に位置づけ、婚姻率の向上を具体的な目標として取り組みます。 経営計画：「独身農業者縁結び事業」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(5)家族経営協定締結支援事業	進捗率 A	家族経営協定合同調印式を3回実施し、締結数は21組でした。				
	実施内容 達成率 B	目標の26組に対し、21組締結と目標を下回りました。 目標を達成できなかった原因是、家族経営協定の締結で国の経営体育成支援事業の助成が有利になる制度がありました。25年度から家族経営協定がポイントアップの対象外となつたためと考えられます。				
(5)農業後継者の自覚を促すとともに女性農業者の地位向上につながる「家族経営協定」の締結を推進する。	目標 家族経営協定の締結家族 26組/年	目標 H22 H23 H24 H25				
	総括	平成25年度の目標を達成できなかった要因は、国の助成で有利になる制度が25年度から対象外になつたためです。アクションプランに24年度から掲載し、24～25年度の2年間での目標52組に対し、締結58組とトータルでは目標を達成しました。また、アクションプラン掲載前の23年度末では累計60組と県内市町村で5番目でしたが、アクションプランの2年間で実績を伸ばし、25年度末現在で累計数116組、県内では十和田市に次いで2番目に上昇しました。今後も締結推進のPRに取り組みます。				
	経営計画への反映等	経営計画の4年間で、累計数での県内1番目になることを目指し、PR活動に取り組みます。 経営計画(関連事業)：「家族経営協定締結支援事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
2-(1)-9	技術習得・就農斡旋・農地情報提供等の支援と遊休農地の解消など農用地利用計画の検討と集落営農や生産法人化のモデル化支援	進捗率	構成する8事業について、それぞれ「工程表どおり実施」でした。					
		A	構成する8事業について、「達成」が4事業、「概ね達成」が3事業、「未達成」が1事業となりました。					
		達成率						
		B						
(1)後継者育成事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
	(1)後継者育成事業 ・りんご基幹青年養成事業 ・りんご病害虫マスター養成事業 ・りんご剪定士養成事業	進捗率	・りんご基幹青年養成事業全2期制のうち2期目で受講者数は37人でした。 ・りんご病害虫マスター養成事業1期制で今年度受講者数は20人でした。 ・りんご剪定士養成事業全2期制のうち2期目で受講者数は15人でした。 りんご生産農家の後継者育成事業として、各事業を実施しました。					
		A						
		達成率	目標を受講者数としており、 ・りんご基幹青年養成事業全2期制のうち2期目で、応募者37人全員が受講していますが、目標数の46人は達成していません。 ・りんご病害虫マスター養成事業1期制で今年度、応募者20人全員が受講しており、目標数20人を達成しました。 ・りんご剪定士養成事業全3期制のうち2期目は、応募者15人全員が受講しており、目標数10人を達成しました。					
	(1)りんご生産農家の後継者を対象として、生産技術及び経営、経済、農政などの基礎教育を行い、地域のリーダーを育成するとともに、りんご生産技術継承を図る。 また、農業を新たに始めようとする新規就農者に研修の場を提供する。	実施内容	B					
		目標		H22	H23	H24	H25	
		受講者数 基幹青年 46人/年		30人	30人	37人	37人	
		受講者数 病害虫 20人/年		15人	19人	20人	20人	
		受講者数 剪定士 10人/年		8人	8人	15人	15人	
		決算額		7,545	7,859	9,440	9,440	
		総括	達成出来なかった原因是、基幹青年養成事業において、平成25年度は全行程2期制の2期目であり、新たな募集により行うものではないためです。 応募者全員が受講できることを目的とし、事業を実施しています。今後も、(公財)青森県りんご協会及び各支会と連携しながら、事業を継続していきます。					
		経営計画への反映等	後継者育成事業として継続して実施します。 経営計画(関連事業)：「りんご産業基幹青年養成事業」、「りんご病害虫マスター養成事業」、「りんご剪定士養成事業」					
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
(2)青年就農給付金事業	(2)青年就農給付金事業	進捗率	農業ひろさきなどによる周知に加え、事業活用を希望している農業者に対しては、個別に給付要件の達成に向けた就農状況の確認を進め、事業活用を推進しました。					
		A						
	(2)地域での話し合いに基づき、今後の地域の中心となる新規就農者等担い手の育成支援を行い、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るとともに、担い手への農地集積等を促すための農用地利用計画を定め、持続可能な農業の実現を図る。	実施内容	達成率	新規就農者数(青年就農給付金給付者数)の累計(H24～H25)が、目標の40名を上回り、58名となりました。				
		A						
		目標		H22	H23	H24	H25	
		新規就農者数(青年就農給付金給付者数)の累計(H24～H25) 40名		-	-	35名	58名	
		決算額		-	-	-	55,500	
		総括	青年就農給付金事業の実施により、地域農業の新たな担い手となる新規就農者が増加しました。今後も、新規就農者の育成・確保を図るため、事業の活用を含めた情報提供と相談対応をきめ細かに実施していきます。					
		経営計画への反映等	青年就農給付金事業を実施していくことが、新規就農者の育成・確保につながることから、経営計画に位置付け継続実施します。 経営計画:「青年就農給付金事業」					
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
(3)農地流動化情報提供事業	(3)農地流動化情報提供事業	進捗率	農地の「売りたい・貸したい」「買いたい・借りたい」の情報について、年間を通して広報紙「農業ひろさき」及び市ホームページに掲載しました。					
		A						
	(3)農地の受け手、出し手情報の収集強化と積極的な公表を通じ、農地の集積を促進する。	実施内容	達成率	目標・活動量指標を流動化情報の提供回数「農業ひろさき12回/年」及び「市ホームページ通年」とし、いずれの目標も達成しています。				
		A						
		目標		H22	H23	H24	H25	
		農地流動化情報の提供回数 農業ひろさき 12回/年		-	12回	12回	12回	
		農地流動化情報の提供回数 市ホームページ 通年		-	通年	通年	通年	
		決算額		0	0	0	0	
		総括	ホームページ掲載の新規情報に関しては、写真データを追加するなどの改良を行ってきましたが、さらに詳細な情報の提供をしていきます。また、目標が情報の提供回数であり、流動化の現状がつかみにくいため、より適切な目標を検討します。					
		経営計画への反映等	経営計画中「農地集積支援事業(国補助)」において、国事業と連動して、より広範囲で詳細な情報を提供する予定となっており、事業内容を拡大して実施します。あわせて目標値も農地の流動化面積・農地集積率に変更します。					

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(4)-1耕作放棄地防止対策計画策定事業	進捗率 A	平成25年5月に弘前市耕作放棄地防止対策検討委員会を設置し、6月には先進地視察をするなど情報収集しながら、5度にわたり開催された会議において、耕作放棄地の防止・解消に向けた仕組みづくりについて検討を重ねました。				
	実施内容 B	耕作放棄地防止対策計画案について、平成26年度の策定を目指しながら、平成25年度においては中間報告をまとめ、提案された事業を予算措置するなど、計画策定のための作業が段階的に進められました。				
(4)-1 耕作放棄地の発生防止及び再生に向けた施策の推進と、優良農地を確保するため、次の取り組みを行う。 (4)-1 耕作放棄地の発生防止と再生利用に向けた施策を推進するため、行政や農業団体、農業者の代表等で構成する委員会を設立し、防止対策案を協議・検討する。	目標	H22	H23	H24	H25	
	耕作放棄地防止対策計画の策定	-	-	-	-	
	決算額	0	0	0	356	
	総括	生産者、生産者団体、関係機関が共同で対策案を検討することにより、耕作放棄地問題について、地域として一体的に効果的な対応が期待できます。				
	経営計画への反映等	耕作放棄地防止対策検討委員会を継続実施するとともに、実施可能な提案を随時事業化していきます。 経営計画:「耕作放棄地対策事業」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(4)-2耕作放棄地解消モデル事業	進捗率 A	耕作放棄地を新たな担い手へ引継ぐため、農業委員自らが農機具等を持ち寄り、遊休農地の再生を行う事業で、平成25年度は2か所0.57ヘクタールを再生しました。				
	実施内容 C	目標・活動量指標を「放棄地解消面積 1ヘクタール/年」としており、農業団体等からも情報提供を受け、対象農地すべてを再生しましたが、0.57ヘクタールであり、「未達成」となりました。				
	目標	H22	H23	H24	H25	
	放棄地解消面積 1ヘクタール/年	-	-	0.45ha	0.57ha	
	決算額	0	0	224	579	
	総括	目標を達成できなかった要因は、条件に合う農地の情報が事業実施した農地以外に得られなかったためです。農業委員自らが農地の再生を行うことにより、農業委員活動の「見える化」に寄与し、多くのメディアにより耕作放棄地問題が取り上げられ、問題が一般に浸透したことにより、弘前市耕作放棄地防止検討委員会の立ち上げにつながりました。今後は、弘前市耕作放棄地防止検討委員会の議論を通じて、国、県、民間等がそれぞれの役割の中で、耕作放棄地の発生を未然に防止し、農地の有効活用を図っていきます。あわせて事業目的に即した目標を検討します。				
	経営計画への反映等	経営計画中「農地集積支援事業(市単独)」に位置付け、国事業と連動して、耕作放棄地の発生を未然に防止する観点から、農地の流動化や担い手への集積を図っていくため、目標値も農地の流動化面積・農地集積率に変更します。今年度から国の施策の変更により、農業委員会の遊休農地への関わりが見直され、農地活用の意向調査が主体となるため、現行の事業は平成26年度で終了します。				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(5)集落営農法人化等支援事業	進捗率 A	法人化に向けて取り組む個人や集落営農組織の自主的な研修を支援する事業とともに、設立直後の農業法人が行う活動を支援する事業を引き続き実施しました。				
	実施内容 B	平成25年度に1団体の法人化が見込まれていましたが、見送られたことから、集落営農組織の法人化数累計が9経営体となりました。				
	目標	H22	H23	H24	H25	
	集落営農組織の法人化数累計 10経営体	-	7経営体	9経営体	9経営体	
	決算額	-	70	0	22	
	総括	集落営農組織の法人化数累計 10経営体という目標は達成できませんでしたが、関係団体等の協力により、9集落営農組織は法人化することができました。目標が達成できなかった要因は、法人化を計画していた集落営農組織において、体制整備が思いどおりに進まず、法人化を見合わせたためです。その一方で、法人化に意欲のある集落営農組織などから事業活用についての相談が随時ありますので、今後も関係団体等と協力し、周知を図りながら、事業を継続実施する必要があります。				
	経営計画への反映等	今後も、集落営農組織等の法人化を支援することが、農業経営基盤の強化と地域農業の活性化につながるため、経営計画に位置付け、継続実施します。 経営計画:「集落営農組織等法人化支援事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
2-(1)-10	農産品の地域ブランド化の推進、弘前ブランド認証制度の導入	進捗率 A	県主催の地域ブランド化スキルアップ実践塾全5回へ職員1名を派遣、市内農家を対象とした地域ブランド創生セミナーを2回開催しました。また、地元農産物の販路拡充を推進するため、仙台、東京の企業訪問を3回実施しています。				
	事務事業名 弘前地域ブランド推進事業	達成率 C	目標を「地域ブランド化を推進する農産品の数 1種類/年」としましたが達成できませんでした。				
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	地元農産品をブランド化することにより全国的に認知度を高める。 また、弘前商工会議所では津軽塗りや津軽打刃物、津軽こぎん刺しなどの商品をブランド化していることから、農産品についてもブランド化するよう連携して取り組む。	地域ブランド化を推進する農産品の数 1種類/年	-	1種類	2種類	0種類	
		決算額	0	300	600	340	
	総括	目標を達成できなかった理由は、ブランド化が進めてされていた1種類の農産品について、事業者の都合により事業が中断されたためですが、ブランド化に向けての効果はありました。今後は、生産者の育成や加工品に関するアドバイス、農産品の発掘、フォローを拡充して取り組んでいきます。					
	経営計画への反映等	セミナー等を開催し、生産者の育成や加工品の商品開発へのアドバイスを実施するとともに、ブランド化の可能性がある農産品の発掘、既に一定のブランド化が図られている農産品のフォローを経営計画に位置付け、拡充して実施します。経営計画:「弘前地域ブランド推進事業」					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
2-(1)-11	新品種開発とマーケティングの連動・強化、二次加工品の高付加価値化の支援	進捗率 A	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」でした。				
		達成率 A	施策を構成する2事業について、「達成」が1事業、「判断できない」が1事業となりました。				
	事務事業名 (1)りんご新品種開発等支援事業	目標	H22	H23	H24	H25	
		決算額	0	796	906	887	
	進捗率 A	「弘前市りんご新品種開発推進事業費補助金」交付要綱を制定し、農業者へ補助金を交付しました。					
	達成率 -	達成率の評価は平成24年度から10年間(平成33年度まで)で行います。 平成25年度で品種登録申請件数は1件でした。					
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	農業者の所得向上のため、マーケティングと連動した新品種開発に取り組む。 また、二次加工品高付加価値化のために、アドバイスできる企業の紹介などの支援を行なう。	新品種開発 1種類/10年間	-	-	-	-	
		総括	本事業について、徐々に周知が図られてきており、今年度においては、品種登録申請を行いました。今後、登録費用が必要となることもあります、事業継続は必要です。				
	経営計画への反映等	事業を継続し新品種開発づくりを推進しながら、講習会を開催し事業の底上げを図ることとしますが、新品種開発には相応の時間を有することから、経営計画には位置付けしません。					
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(2)農商工連携促進事業 ※No.2-(3)-11 食産業育成事業の中で実施	進捗率 A	農商工連携や6次産業化に取り組む事業者に対して、アドバイスやコーディネートを行う専門家派遣事業を実施しました。				
		達成率 A	市内の農家が生産したりんごを使って付加価値の高いシードルを商品化し、販売開始しました。				
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	農業者の所得向上のため、マーケティングと連動した新品種開発に取り組む。 また、二次加工品高付加価値化のために、アドバイスできる企業の紹介などの支援を行なう。	高付加価値化した加工品数 1種類/年	-	1種類	1種類	1種類	
		総括	りんご加工品として付加価値の高いシードルをはじめ、農商工連携・6次産業化に対する農業者の関心が増えてきていることから、今後も引き続き食産業コーディネーターを配置していくこととします。				
	経営計画への反映等	経営計画事業「6次産業化支援事業」の中で継続実施します。					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
2-(1)-12	学校給食への地元産品の利用促進	進捗率	地元産品が流通する食材について、入札時に地元産(弘前産又は県産)を指定しました。また、生食用りんごについては、農家が持っている裾ものや小玉を活用するため、モデルケースとして相馬村農業協同組合と契約しました。さらに、弘前産じゃがいもを安定的に確保するため、農業法人と契約しました。				
		A					
	事務事業名	達成率	米、りんご(加工品)について、引き続き弘前産100%納品を継続しました。また、りんごは、食物アレルギー対応のカレールーに変更したことで平成24年度より月0.4回減りましたが、目標を大幅に上回りました。さらに、農業法人と契約することで、弘前産じゃがいもの確保が可能となりました。				
	学校給食賄材料地元産品利用促進事業	A					
	実施内容	目標		H22	H23	H24	H25
	市と農業生産団体及び販売業者等と連携を図り、供給時期、供給数量等について、情報を交換しながら、学校給食への安定的な供給を促進する。	米、りんご100%弘前産(継続実施) りんごの使用回数 月2回程度 野菜等の地元産品の使用率(青森県内で収穫できるもののみ) 90%		100%	100%	100%	100%
	決算額		0	646	1,273	900	
	総括		納入業者に対し、地元産使用について常に確認を行ったことで、納入業者も意識するようになりました。また、農業法人や農協と直接契約することで、安定した価格での買入れが可能となりました。なお、できる限り食物アレルギー対応の食材を使用することとしたため、地元産食材を含む加工品が使用できないことから、今後、業者に食物アレルギー対応の加工品開発を依頼していきます。				
	経営計画への反映等	地元産品を利用することは、児童生徒に対する食育の効果のほか地元への経済効果もあることから、継続して実施します。					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
2-(1)-13	米粉製粉場整備の誘導による米の消費拡大促進	進捗率	弘前産米を原料とした米粉の需要を増加させるための事業に対して、米粉需要アップ促進事業費補助金を交付するとともに、学校給食への米粉パン利用促進策を実施しました。				
		A					
	事務事業名	達成率	学校給食への米粉パン導入や、米粉料理教室を開催するなど、米の消費拡大を図りましたが、目標の新規需要米(米粉用米)作付面積は達成できませんでした。				
	米粉需要アップ促進事業	C					
	実施内容	目標		H22	H23	H24	H25
	米の消費拡大のために、学校給食への米粉パンの導入を促進するほか、市内パン・菓子製造業者が米粉パン等を製造する場合の米粉と小麦粉の購入差額に対する一部補助を行う。また、米粉料理教室を開催し、家庭料理に広く普及させるための周知活動を行う。	「新規需要米(米粉用米)」作付面積(累計) H23 5ha H24 15ha H25 30ha		—	0ha	1.5ha	1.4ha
	決算額		2,973	609	590	557	
	総括		学校給食への米粉パン導入や、米粉料理教室を開催するなど、米の消費拡大を図ることで、一定の効果は得られたものの、用途が限定的のことや小麦粉パンより価格が高いことから、目標の新規需要米(米粉用米)作付面積の拡大には至りませんでした。今後は、米粉から米飯食の消費拡大に向けた新たな取組の調査を実施します。				
	経営計画への反映等	米粉の需要や消費拡大には限界があることから、現行の事業については平成25年度で事業を終了します。平成26年度からは、米粉に替え、家庭用加工米飯や米の少量パックなど弘前産米の消費拡大に向けた新たな調査事業を実施します。経営計画:「米消費拡大調査事業」					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
2-(1)-14	冬の農業の育成強化、農商工連携による農業経営支援	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」でした。				
		A					
		達成率	構成する2事業について、「達成」が1事業、「未達成」が1事業となりました。				
		C					
(1)野菜・花き産地育成事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	進捗率	栽培施設の整備に対する支援、各種セミナーへの参加、関係機関との情報交換を工程表どおり実施しました。					
	A						
	実施内容	達成率	目標の事業実施者数5戸に対し、事業実施前年度の要望等に基づき事業を実施した結果、パイプハウスを整備した個人は2名でした。				
	C						
	目標		H22	H23	H24	H25	
	事業実施者数 5戸/年		12戸	1戸	7戸	2戸	
	決算額		4,016	160	2,292	918	
	総括	事業実施前年度の要望等に基づき事業を実施した結果、パイプハウスを整備した個人は2名でしたが、一定の効果は得られました。今後もパイプハウスを整備する要望に答えるため事業は継続しつつ、冬期間の野菜栽培に利用できる低コストな加温エネルギー導入の可能性調査を実施します。					
	経営計画への反映等	パイプハウスの整備等を継続して実施するとともに、低コストな加温エネルギーの導入可能性調査事業を新たに経営計画に位置付けて実施します。 経営計画:「野菜・花き産地育成事業」、「ハウス加温エネルギー調査事業」					
(2)農業経営情報提供事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	進捗率	国や県で実施している農業経営発展に向けた補助金や融資制度等の情報を収集し、認定農業者等に直接提供を行うとともに、広報誌や市ホームページ内にて、補助金制度等についての周知に努めました。					
	A						
	実施内容	達成率	目標の補助事業活用件数30件に対して、補助事業活用件数は34件でした。				
	C						
	目標		H22	H23	H24	H25	
	補助事業活用件数 30件/年		-	20件	28件	34件	
	決算額		0	0	0	0	
	総括	国や県で実施している農業経営発展に向けた補助金や融資制度等の情報を収集し、認定農業者等に直接提供を行うとともに、広報誌や市ホームページ内での周知を図ったことにより、農業者の補助事業の活用が促進され、経営支援につながりました。					
	経営計画への反映等	本事業は、経営計画への直接的な位置付けはありませんが、農業者への経営支援につながることから、関連事業の「農業経営情報提供事業」により引き続き取り組んでいくこととします。					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
☆ 2-(1)-15	りんご販売促進活動	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」でした。					
		A						
		達成率	施策を構成する2事業について、「達成」が1事業、「概ね達成」が1事業となりました。					
		B						
(1)国内対策	(1)国内対策	目標		H22	H23	H24	H25	
		決算額		7,000	68,160	30,000	30,000	
		事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
		進捗率	弘前4大まつりや県内外での弘前関連イベントにおける消費宣伝活動、東京・大阪など全国10エリア13都市で弘前産りんごPRキャラバンを実施しました。					
		A						
		実施内容	達成率	目標の弘前アップルウイーク開催店舗数が目標数を上回っていることから、「達成」となりました。				
		C						
		目標		H22	H23	H24	H25	
		弘前アップルウイーク開催店舗数 500店舗/年		-	453店舗	603店舗	578店舗	
		総括	アクションプランによる取組前に比べ、「弘前=りんご」のイメージ醸成が図られて、PRキャラバンによる販売効果が定着しつつあります。今後も信頼関係を構築した市場や量販店の協力を得ながら事業展開して、弘前産りんごの消費拡大を図って行く必要があります。					
国内の消費拡大のため、りんごのPR活動の展開を図る。		経営計画への反映等	事業の展開により消費喚起・購買意欲の向上を図り弘前産りんごの消費拡大に繋げるため、経営計画に位置付けて継続して取り組みます。 経営計画:「弘前産りんご消費拡大戦略事業」					

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(2)国外対策	進捗率	県に対して各国における輸出規制解除に向けた国への働きかけについて要望書を提出しています。また、国外対策として台湾台南市でりんご販売キャンペーンを実施しました。				
	A					
実施内容 海外におけるりんご消費拡大のため、青森県等と連携し、放射性物質に関する輸出規制等の撤廃に向け、政府機関等への働きかけを実施する。	達成率	規制解除に向けた要望書の提出や国外でのPR活動を実施しており、規制対象となつている地域等が平成24年4月時点の47から、平成26年4月には37と着実に減少しているため、「概ね達成」と評価しました。				
	B	目標	H22	H23	H24	H25
各国の輸出規制を震災前の状態に戻す。		-	-	-	-	-
総括		平成24年及び25年に「各国におけるりんご輸入規制解除要求について」として、青森県に対する重点要望事項の要望書を提出し、規制解除に向けた国への働きかけを実施しました。県では国に対して、「原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた外国との協議」などの提案活動を継続していくとしており、市とともに県や各団体等に対しての要望を継続していく必要があります。				
経営計画への反映等		輸入規制等の撤廃に向けた要望は継続しますが、要望事務であることから、経営計画には位置づけしません。				